

皆様からの通報が事業者指導・処分につながります！

～令和4年度 悪質事業者通報サイト実績報告～

東京都では、悪質商法、誇大広告、架空請求に関する都民からの通報を受け付け、悪質事業者の指導・処分や都民への注意喚起などにつなげています。ぜひ、情報をお寄せください。

※ 件数の（ ）内は令和3年度の件数

令和4年度 サイトへの通報件数

悪質事業者 814件 (868件)

誇大広告 248件 (209件)

架空請求 1147件 (770件)



事業者指導・処分等につながった実績【令和4年度】

- 行政指導：28件(悪質商法)・14件(誇大広告)
- 行政処分：1件(悪質商法)・1件(誇大広告)
- 事業者名等の公表：23件(架空請求)

【行政指導につながった事例】

事例1 訪問販売 ～事実ではないことを告げて勧誘する～

「近所で工事をしてお宅の屋根が壊れているのが見えた。」と訪問してきた事業者に、修理が必要だと高額な契約を勧められた。



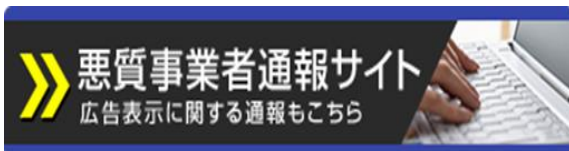
事例2 通信販売 ～誤認させる表示をしている～

ネットで「初回500円」「回数縛りなし」「いつでも解約可能」を確認して申し込んだのに、定期購入だから解約できないと言われた。



事例3 誇大広告 ～優良であると誤認させる表示～

「運動なしで寝ているだけ-〇〇kgの美容整体」とあるが、本当かどうか疑わしい。



【お問い合わせ先】
生活文化スポーツ局 消費生活部
電話(直通) 03-5388-3073

悪質事業者 814件 (868件)

★販売形態別では、通信販売が50.4%と半数を超えた。
次いで、訪問販売が19.2%であった。

主な販売形態 件数	通報の主な内訳 (%は販売形態中の割合)
通信販売 410件 (415件)	<ul style="list-style-type: none"> ・「代金を振り込んだのに商品が届かず、事業者と連絡がつかない」など詐欺サイトと思われる通販サイトに関する通報が73.2% ・ネット通販の定期購入契約に関する通報が10.0%。
訪問販売 156件 (219件)	<ul style="list-style-type: none"> ・突然の訪問で嘘を言われて屋根工事の勧誘をされた、トイレ等住宅設備の緊急修理に高額な代金を請求されたなど、自宅訪問による契約に関する通報が33.3% ・「SNSで出会った人に誘われてカフェに出向いたら契約の勧誘だった」など、アポイントメントセールスに関する通報が21.2%
電話勧誘販売 81件 (71件)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務先や業務用携帯へのしつこい不動産投資の勧誘電話に関する通報が58.0%。 ・インターネット回線をアナログ回線に戻して料金を下げる方法があると告げつつ高額なオプション契約をさせるなど、通信回線の勧誘電話に関する通報が9.9%

指導・処分につながった主な通報事例

- 「マンションの皆さんに説明している」「管理会社から委託を受けている」と言われ、マンション内のまとめ工事だと思って、回線、給湯器やコンロの交換工事の契約をしてしまった。
- 友人が、儲ける方法を学べるとビジネススクールの勧誘を受け、高額な入会金のために借金をさせられた。マルチ商法のように、周りの人を勧誘しているようだ。
- トイレや水回り・鍵・電気などが急に故障し、ネットで見つけた業者に修理を依頼したら、表示とは全然違う高額な料金を請求された。



誇大広告 248件 (209件)

★ 広告の媒体 インターネット広告・SNS 広告についての通報が206件

★ 主な通報内容 優良誤認[※]表示に関する通報が138件、有利誤認[※]表示に関する通報が67件、
過大景品に関する通報が4件

※優良誤認：商品等の品質、規格などの内容について実際のものよりも著しく優良であると誤認させる表示

※有利誤認：商品等の価格などの取引条件について実際のものよりも著しく有利であると誤認させる表示

(優良誤認と有利誤認両方に該当する内容の通報もありました。)

指導・処分につながった主な通報事例

- 「視力回復トレーニング指導で根本原因からの視力回復」とあるが、本当かどうか疑わしい。
- 「慢性的な痛みがストレッチで消える」とあるが、科学的根拠がなさそうだ。
- 「〇月限定キャンペーン」を繰り返し行っている。
- 野菜を原料としたお茶に、医薬品以上の効果があるかのようにうたっている。

架空請求 1147件 (770件)

- ★架空請求メール・SMS※ 1051件 (623件)
- ★不当請求サイト 96件 (138件)
- ★架空請求はがき・封書 0件 (9件)

※SMS：携帯電話番号を使って送られるショートメッセージサービス

通報を受け行った事業者名等の公表：23件

【主な通報事例】

- 実在する省庁や大手通信事業者名をかたり、SMSやメールで料金の督促があった。
- メールアドレスに身に覚えのない「アダルト動画サイト」の利用料金の督促があった。



【実際に送られてきた架空請求SMS】

【国税庁重要なお知らせ】未払い税金お支払いのお願い。詳細はこちら。

(参考)

事業者名等の公表は、消費生活に関わる東京都の情報サイト「東京暮らしWEB」内で行っています。



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/torihiki/kakuuichiran/>

消費者の皆様へ

- 相談窓口にご相談するほどではなくても、困った経験をした場合は、ぜひ情報をお寄せください。
- ご自身だけでなく、同居の親族など身近な人の被害情報についても通報は可能です。
- 「契約したが解約したい。」等の具体的なご相談は、消費生活センターにご連絡ください。



東京都消費生活総合センター ☎03-3235-1155

お近くの消費生活センター 局番なし 188 (消費者ホットライン)